

会 議 録

会議の名称	平成26年度 本庄市行政改革審議会第1回会議
開催日時	H26年 6月25日(水) 午前・ 午後 1時30分から 午前・ 午後 3時00分まで
開催場所	504会議室
出席者	審議会：青木委員、亀田委員、関根委員、竹中委員、江原委員、池田委員、 宮田委員、長澤委員、竹沢委員、茅原委員、門倉委員 事務局：新井企画財政部長、山下部企画課長、伊平課長補佐、岩崎主査、 大倉主査、船樹主任
欠席者	富田委員
議題 (次第)	1 会長の互選 2 平成25年度本庄市行政改革取組報告書(案)
配付資料	①会議次第 ②名簿 ③平成25年度行政改革取組報告書(案)に対する行政改革審議会委員の 意見並びに回答 ④本庄市行政改革審議会運営要領 ⑤本庄市行政改革審議会の運営 ⑥平成25年度本庄市行政改革取組報告書(案)
その他特記事項	
主管課	企画課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	本日は、皆様にはお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。 本日、司会を務めさせていただきます、企画財政部企画課長の山下部と 申します。この4月に異動してまいりました。どうぞよろしく願いいたし ます。

様 式

<p>事務局 (企画課長)</p>	<p>それでは、早速ですが、本庄市行政改革審議会委員の3名が交代となりましたので委嘱状の交付を行いたいと思います。交代になられた方につきまして、こちらでお名前をお呼びしますので、その場でお立ちいただきまして、市長より委嘱状の交付をお受けいただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>1号委員 本庄市議会議員 青木清志 様 2号委員 自治会連合会 関根與一 様 同じく2号委員 こだま青年会議所 宮田博史 様</p>
<p>事務局 (企画課長)</p>	<p>ありがとうございました。それでは、開会にあたりまして吉田市長よりごあいさつ申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>皆様こんにちは。大変ご多用の中、本庄市行政改革審議会第1回会議にご参集いただきましてありがとうございます。また、日頃から本庄市政においては様々な点からお世話になっております事に御礼申し上げます。さて、今回は第1回の会議ということで、先ほど新たに3名の方に委嘱状を交付させていただき、委員の皆様方は12名という事でございます。本庄市行政改革大綱及び実施計画は25年度から29年度まで5カ年のものにつきまして、昨年の3月に答申書をいただきまして策定することができました。今回はこの実施計画策定後、初めての取組報告書を皆様方に審議していただくこととさせていただきます。平成25年度において取り組んだ様々な行政改革の内容につきまして取りまとめてあり、本日意見をいただいた後、ホームページ等に掲載していく運びになっております。行政改革の進み具合につきまして自らチェックをし、PDCAサイクルで進めた上でしっかりと練っていくという事でございますので、忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。今後とも本庄市行政改革の推進につきましてより一層ご協力いただけますようよろしくお願い申し上げます。ご参集ありがとうございました。</p>
<p>事務局 (企画課長)</p>	<p>ありがとうございました。誠に申し訳ございませんが、市長は次の会議に出席のため、退席させていただきます。ここで、会議の進行に先立ちまして、事務局から報告や配布資料の確認等をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (課長補佐)</p>	<p>まず、本日、富田委員から欠席のご連絡を受けておりますので、ご報告いたします。続きまして、配布資料等の確認をさせていただきます。</p> <p>本日机の上に配布させていただいたものとしましては①会議次第②名簿③平成25年度行政改革取組報告書(案)に対する行政改革審議会委員の意見並びに回答④本庄市行政改革審議会運営要領⑤本庄市行政改革審議会の運営について、以上5点がございます。また、本日新たに委員になった方には行政改革審議会設置条例があります。郵送しました資料といたしまして、⑥平成25年度本庄市行政改革取組報告書(案)がでございます。資</p>

様 式

	<p>料の不足等はありませんでしょうか。次に、本日の審議会は本年度第1回目の会議でもあり、新しい委員さんもいらっしゃいますので、「審議会の運営方法について」と「今後のスケジュールについて」を説明いたします。</p> <p>「審議会の運営方法について」</p> <p>会議の公開については、原則として公開とし、傍聴人の入室を認めます。会議録の調整及び会議録の公開については、議事の要旨及び発言者の氏名を記載した会議録を作成し、これを皆様に確認していただき 会長に署名をいただいた後、インターネット上で公開いたします。</p> <p>次に、今後のスケジュールについて</p> <p>本日の会議では、「25年度報告書(案)」について、意見を伺い、取りまとめ、10月上旬にホームページに掲載する予定です。なお、報告書に記載されている収納率等の数値に関しては、出納閉鎖後の確定した数値を反映する形となります。8月下旬頃に予定している第2回審議会では、昨年11月26日に開催した審議会と本日の審議会で議論した内容を「答申書」の案としてとりまとめますので、これを審議していただきます。その後、会長より市長へ答申していただきます。以上です。</p>
事務局 (企画課長)	<p>次に、議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、本庄市行政改革審議会設置条例第4条により、会長が議長となっていくこととなっておりますが、前木村会長におかれましては、市議会議員の改選に伴い委員を退かれておりますので、江原副会長に議長をお願いします</p>
副会長	<p>それではご指名でございます。会長が決まるまでの間、私の方で議長を行います。次第の4番「議事」につきまして、議事進行をさせていただきます。</p> <p>(1)「会長の互選について」</p> <p>当審議会の会長の選出についてお諮りいたします。前木村会長におかれましては、市議会議員の改選に伴い委員を退かれております。「本庄市行政改革審議会設置条例第4条第1項」にて、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める」こととされておりますので新会長をこの場にて選出させていただきたいと思っております。それでは、会長の互選につきまして、皆様のご意見をいただきたいと思います。ご意見はございますでしょうか。</p>
亀田委員	副会長一任。
副会長	今、副会長一任というご意見がございましたが、これにつきましてご異議ございませんでしょうか。なければ拍手を挙げてお願いします。(拍手あり)
副会長	ありがとうございます。それでは、青木委員に会長をお願いしたいと思います。ご異議がなければ、みなさま拍手にてご承認をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。(拍手あり)

様 式

副会長	ありがとうございます。ただ今、会長が決まりました。それでは、青木委員は会長席へご着席をお願いいたします。ありがとうございました。会長が決まりましたので、私の議事進行につきましては終了させていただきまして、議事進行を一旦事務局へお返しします。事務局よろしく申し上げます。
事務局 (企画課長)	江原副会長大変ありがとうございました。ここで、新会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。青木新会長よろしく申し上げます。
会長 (青木委員)	改めて皆様こんにちは。ただいま皆さんの推挙によって会長という重責を賜りました。誠心誠意努めさせていただきますのでどうぞよろしく申し上げます。簡単ですが挨拶に代えさせていただきます。よろしく申し上げます。
事務局 (企画課長)	ありがとうございました。それでは、早速ですが、新会長より議事進行をお願いいたします。
議長	まずはじめに、平成25年度本庄市行政改革取組報告書(案)について事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (課長補佐)	<p>(平成25年度本庄市行政改革取組報告書(案)資料に基づき概要説明)</p> <p>意見を募集したところ2件の意見をいただきました。</p> <p>計画番号7号、計画名「広報手段と内容の充実」について</p> <p>「広報ほんじょうについて、必要な記事を見逃してしまう場合も少なくありません。広報には大事な記事がたくさん掲載されています。この限られたスペースにわかりやすく掲載するためには、職員が作成するのではなく、全面的に広報を委託し、プロの視点から作成した方が市民にはわかりやすくみられるのではないのでしょうか。広報ほんじょうに限らず、広報全般の委託化を考えてはいかがでしょうか。」という質問に対しまして、「現在、本市では、庁内から依頼のあった記事を編集し、業者にデータを渡しています。タイトル等のデザインは業者に委託しておりますが、情報が専門的であり、内容が急に変更されることも多いため、紙面作成から全面的に業者委託することが難しい状況です。また、広報紙面作成から委託をしている群馬県太田市及び栃木県栃木市に問い合わせたところ、職員が記事のとりまとめや文面作成、レイアウトの概要、記事の順番設定などの作業まで進めたうえで業者委託しており、全面的な委託はできないとのことでした。紙面をわかりやすくすることにつきましては、職員のスキルアップをはかりながら、追及し続けていきます。」というところでございます。</p> <p>続きまして、計画番号20号「消費者の安全と利益の確保」について</p> <p>「1行目1行目「消費生活相談を週3日実施しております」とありますが、周知の方法はどのようにしているのでしょうか？消費生活相談は、お年寄りが多いと思いますので、お年寄りにわかりやすい形で周知することにより、被害を未然に防いだり、早期解決に繋がると考えます。」というお問い合わせについては、「消費生活相談窓口は、市の広報やホームページへの掲載を</p>

様 式

	<p>することにより、幅広く周知をしています。なかでも、相談件数の多いお年寄りに対しては、ボランティア団体の本庄市消費生活サポーターが年金支給日に合わせ、金融機関店頭で啓発活動を行う際に、相談窓口の周知を行っています。また、民生委員の協力のもと、地域の見守り活動時において相談窓口を周知することにより、消費者被害の早期解決と未然防止を図っています。」ということでございます。</p>
議長	<p>ただいまの、事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、挙手をもってお願いします。(意見なし)</p>
亀田委員	<p>質問なのですが、もう少し、内容を簡素化して職員のできる部分では項目を基本的な柱になる部分と葉になる部分に分けていただいて、柱になる部分のみを審議会にかけたらいかがでしょうか。事務局の方で考えていただければいいと思います。</p>
議長	<p>このことにつきまして事務局はどのように考えますか。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>行革においては大綱を策定していただいて、実施計画の進行を皆様に見ていただくことが基本になりますので、審議会で少し整理した形の方がよろしければ、そういった形で提案することも可能でございます。基本的には、すべての計画について議論いただくことが基本です。</p>
議長	<p>皆さんの意見が強ければそのような形でできるということですね。他にご意見等ありますか。(意見なし)</p>
事務局 (課長補佐)	<p>今回は、全体のシートを皆様の目で見えていただいて、報告書の言いまわしが適当かなどを見ていただきたいと思います。</p>
門倉委員	<p>先日新聞でさいたま市がインターネットで住民票が交付できるということが記載されていましたが、手数料が1,000円とありました。もう少し、印鑑証明とかも会社を休まずとれるシステムがあるといいと思います。コンビニのコピー機は高性能なのでそれらを使えないでしょうか。</p>
事務局 (課長補佐)	<p>本庄市においては、コンビニで住民票がとれると言うことはまだありませんが、それとは別の観点で電話による予約や郵送による交付請求により休日や夜間に対応させていただいております。また日曜午前中も開庁してます。コンビニ対応のご意見につきましては、担当課へ伝えます。</p>
宮田委員	<p>第1号のインターネット上での各種申請について、今スマホで確認したのですが申請書がPDF形式で直接書けないのでワード形式にしたらいかがでしょうか。</p>
事務局 (課長補佐)	<p>PDF形式のものは入力方法について検討するよう担当課に伝えます。</p>
事務局	<p>住民基本カードについては、普及があまり進んでない状況です。今後につい</p>

様 式

(企画課長)	ては、マイナンバー制度等の導入もありますの先進的なところを参考にしたいと思います。
事務局 (企画財政部長)	簡単にできない理由について手数料の問題もあります。現在徴収している150円をどのように徴収しているのか、インターネットで申請して証明は交付できますが、最終的に窓口に来て支払いをしなければなりません。窓口に来ないで徴収することができればいいと思います。
門倉委員	今は、クレジット会社等がノウハウを持っていて必ずクレジット会社が相談にのって貰えると思うので是非相談してみてください。
竹沢委員	今、調べてみましたら、さいたま市、戸田市、春日部市、北本市、小鹿野町でコンビニ交付が導入されています。小鹿野町でできることが、本庄市ではなぜできないのかということが、単純に不思議に思うことです。
事務局 (企画財政部長)	1件あたりいくらという手数料がかかります。そうすると手数料が、発行件数が多ければ、1件あたりの単価がさがると思いますが、1件あたりの単価が何千円にもなることもある。将来的には、コンビニに色々な機能がありますので考えていく必要があります。やっているところがあるのにできないことはないと思います。
関根委員	市としてだけでなく、県北とかでチームを作り、横のつながりを連携していただければスピーディーに導入できるような気がします。
事務局 (企画課長)	逆に言えば、コンビニの方がノウハウを持っています。そういう環境について研究していくということも考えていきたいです。
事務局 (企画課長)	さいたま市の例ですがコンビニ交付など機械による交付を増やして、窓口交付を減らしていく取り組みが報道されていました。この際、交付手数料は窓口交付は高くし、機械交付は少しおさえた手数料にしていくとのことようです。マイナンバー制度が導入するにあたりこのあたりも踏まえ担当課と協議を進めていきたいです。
関根委員	計画番号14号の「公立保育所の民営化」について、保育所は民営化した方がいいのか、公立でやった方がいいのかメリットデメリットはいかがでしょうか？また、市として子育てをしやすい環境を作らなければならない。待機児童はどのくらいなのでしょう
事務局 (企画財政部長)	担当課は子育て支援課になりますが外部の委員を交えて民営化について検討していて委託先も検討していますが、民間は技術的なノウハウを持っておりメリットはある。デメリットは特に聞いていません。保護者の方からも意見をいただけていますが公立でなければダメという話はでていない現状です。待機児童につきましては現在ゼロとなっています。
関根委員	保育料が民営化になったときの格差はありますか？また、いい保育所があれば若い人たちも住んでいただけたらと思いますので

様 式

事務局 (企画財政部長)	保育料については、公立も民間も違いはありません。
竹沢委員	議事進行についてですが、全部目を通していった方がいいのでしょうか。それとも郵送していただいていますので、私たちも報告書をきちんと読んだ上で、意見があれば意見書を提出し、そのほかに追加で気づきがあればこの場で発言するというスタンスでよろしいでしょうか。
事務局 (企画課長)	審議会の皆さんには、会議の前に意見をいただき、審議会で報告書を審議した上でホームページ等へ開示していく。この報告書は、審議会の前に、担当部課や本部会議でよく審議しています。それを踏まえご意見をいただければと思います。現在は企画課が事務局ですが、前もって意見を求めていますのは、この報告書が多岐にわたっているため、企画課だけではすぐに対応できない場合もございますので前もって意見をいただいて会議を効率よく進めていきたいということでございます。
議長	他に何かございますか。
門倉委員	計画番号11号の人事評定のことを発言してきましたが、がんばった方が評価をしていただいたと書いてありますので、是非そのようにしていただけることは喜ばしいことだと思います。
事務局 (企画財政部長)	これにつきましては、今年度から徐々に取り組んでいきます。将来的にはより効果的な評価制度を確立して参りたいと考えております。
関根委員	その他の意見として、地産地消の観点からも地元在住の職員を優先で雇っていただきたいと思います。
事務局 (企画財政部長)	雪などの災害時に、現場としては、地元職員の迅速な対応ができ助かりました。
茅原委員	質問ですが、市民プラザの跡地の新しい建物は駐車場が狭いように思うのですがそのあたりはいかがでしょうか。
事務局 (企画財政部長)	公共施設を造るときに、今の時代では、郊外の広い敷地あるいは市街地の狭い敷地にたてるかという事がありますが、この建物については、市街地の活性化をしていただく狙いもあります。当然街中に空き地がありますので、多少なり歩いていただいて北口の活性化に繋がりたいということもあります。大型スーパーや商店などに車を置いて歩いていただきたいのです。
茅原委員	近隣の商店や商工会議所等にその話しはされているのでしょうか？民間活力の活用というシートもありますので、まだお話をされていないようであれば是非お願いしたいです。
事務局 (企画財政部長)	そのあたりは把握していないが、担当課には伝えます。

様 式

竹中委員	銀座通りなどでも空き地が点在しているので、ある程度市でまとめていただいて、活用するというのはいかがでしょうか？そうすれば街中も活性すると思います。
事務局 (企画財政部長)	ここは、地権者の方が地元にいない場合が多い傾向があります。なかなかすぐにはいかないのが現状である程度の台数を確保できるような場所があれば、検討していきたいと思います。街中の老朽化した建物を解体し、ポケットパークにするという事業も検討しておりますし、また違った施策においてもすすめていければと思います。
茅原委員	第21号にエリアマネジメントのシートがありますが、これは拠点地区の事だと思えますが、中心市街地でもワークしていただければと思います。今日も出席されていますが、JCの方も委員となっておりますので、その力を借りたり、いい方向にいければと思います。
事務局 (企画財政部長)	当然、駅の北口もまちづくり推進の会やワークショップが動いていますので、そういった中でエリアマネジメントをやっていくことになります。先ほどの空き家対策も踏まえて検討していると思います。
事務局 (課長補佐)	先ほど、ご質問いただいたパソコンや携帯での証明書交付ですが、ワード入力で作れるものと出来ないものがあるとの事です。また、小鹿野町の議会だよりを見ましたら、導入に1600万円かかっているようです
亀田委員	1600万円かけて何人の方が何件使っているのかという情報はありますか？それは、コンビニ収納ではないでしょうか
事務局 (課長補佐)	これは、住民票といった証明書の交付のことです。何人の方が何件使っているのかという情報までは把握していません。
事務局 (企画課長)	初期導入経費が相当かかっているということで、1件あたりの交付費用が相当かかってしまいます。しかしながら、今後ニーズがありますのでもう少し全国の情報を集めたり民間団体連携などを検討して参りたいと思います。
議長	他にありますか？ないようですのでこれをもって取組報告書とさせていただきます。それでは、ありがとうございました。事務局へお返しします。
事務局 (企画課長)	皆様には長時間にわたり慎重審議大変ありがとうございました。担当課にも本日の皆様のご意見を伝え、少しでも改善あるいは市民サービスに繋げていき、より一層行政改革に繋げていければと思います。また、議長を務めていただきました青木会長には大変ありがとうございました。最後に、次第の6番のその他でございますが、事務局のほうから説明させていただきます。

様 式

事務局 (課長補佐)	先ほどご説明申し上げましたとおり、次回の審議会は8月下旬を予定しており、内容といたしましては、昨年11月26日に市長より諮問させていただいた「本庄市行政改革の推進について」に対する答申書の審議をお願いしたいと思います。
事務局 (企画課長)	それでは、本日の日程はすべて終了した訳ですが、最後に閉会の言葉を江原副会長よりお願いしたいと思います。
江原副会長	皆様慎重審議ありがとうございました。それでは、以上をもちまして平成26年度第1回行政改革審議会を終わりにいたします。

会 長 青 木 清 志